

営農計画書

個人にあつては住所・氏名、法人にあつては法人の所在地・代表者の役職及び代表者名を記入する。

住所・氏名(名称)	田村市船引町船引字馬場川原20番地 船 引 一 郎						
現在耕作している農地の経営状況	区分	作付作物名				収入 — 支出	備考
	自作地	田					
		畑					
		その他()					
	借入地	田					
		畑					
その他()							
計							
申請地の取得(権利設定)理由	申請地は自宅に近く、通作に便利であるため。						
申請地の耕作計画	区分	作付作物名				収入 — 支出	備考
		麦	そば	大豆	米		
	申請地	田			1,890㎡	10万円 5万円	
		畑	2,345㎡	1,234㎡	1357㎡	50万円 25万円	
		その他()					
計	2,345㎡	1,234㎡	1357㎡	1,890㎡	60万円 30万円		

申請時点での作付している作物とその作付面積(単位は㎡。ただし、借入地のうち農業委員会の許可を得ていない相対による借入地の面積は含まない。)について記入する。また収入/支出については、概算の数字で良い。

なお、この内容がわかる資料が別途あれば、「別紙のとおり」と記載し、別紙添付でも可とする。

※新規就農の場合は当欄の記載は不要。

なぜ、申請地を取得(権利設定)して作付するのか記入する。

今回取得(権利設定)する申請地について作付予定の作物とその作付予定面積を記入する。最下部の『計』欄の合計面積は申請面積と一致しなければならない。

<p>申請地の管理及び作業方法</p>	<p>① 耕起 所有するトラクターにより行う。</p> <p>② 播種・植え付け 播種は手作業、水稻については田植機を用い、その他は手作業により行う。</p> <p>③ 水管理 生育過程において、適宜必要な水管理を行う。</p> <p>④ 施肥・除草 施肥は手作業、除草は除草剤散布を行う。</p> <p>⑤ 病虫害防除 動力噴霧器による農薬散布を各作物にあわせて適宜行う。</p> <p>⑥ 収穫 各種収穫機を用いて作物にあわせて適宜行う。</p> <p>⑦ 地元協力者 土地所有者に一部農作業に協力してもらう。</p>	<p>①から⑥については、作付後の農作業の予定を記入する。</p> <p>※本欄は新規就農者を予定しているが、田村市内に初めて入作する場合についても記入する。</p>
<p>生産資材(苗・農機具等)の購入方法</p>	<p>農協や資材販売店より購入する。</p>	
<p>収穫物の販売・流通の方法</p>	<p>米は農協へ出荷するとともに、畑作物については、一部を直売する。</p>	
<p>現加入農協名</p>	<p>なし。後日、たむら農協に加入予定。</p>	<p>加入している農協名を記入する。どこにも加入していない場合は「なし」と記入する。</p>
<p>今後の農地取得(権利設定)計画</p>	<p>現在予定なし。</p>	
<p>申請地の周辺で現に耕作している農地等の状況</p>	<p>水稻、葉タバコ及び自己保全管理</p>	<p>申請地の周辺で(第三者も含む。)作付されている作物についてわかる範囲で記入する。</p>